

Ⅱ。「子どもの心の診療医」の養成について

1. 「子どもの心の診療医」について

『「子どもの心の診療医」の養成に関する検討会』では、以下の図1のように「子どもの心の診療医」を三類型に分類した。

《子どもの心の診療医》

1 一般の小児科医・精神科医

卒後臨床研修修了後、小児科や精神科の一般的な研修を修了し、一般的な診療に携わる医師

2 子どもの心の診療を定期的に行っている小児科医・精神科医

1を経て、さらに子どもの心の診療に関する一定の研修を受け、子どもの心の診療に定期的に携わる医師

3 子どもの心の診療に専門的に携わる医師

1又は2を経て、子どもの心の診療に関する専門的研修を受け、専ら子どもの心の診療に携わる医師

図1

イメージ図

こころの問題を持った子どもと家族

1 一般の小児科医・精神科医

2 子どもの心の診療を定期的に
行っている小児科医・精神科医

3 子どもの心の診療に
専門的に携わる医師

「子どもの心の診療医」の養成に当たっては、

- (1) 現に「子どもの心の診療」に携わっている一般小児科や一般精神科の医師の知識と能力を早急に向上させること、とりわけ、小児科・精神科の専門医としての研修を修了し、第一線で診療に当たる一般の医師に対して、子どもの心の診療に関する一定の専門的研修を提供することで専門性の向上を図ること。

(2) 子どもの心の診療に携わる医師の層を厚くしていくためにも、より高度で専門的な診療や教育・研修を担うことのできる医師の確保を図ること。が重要であり、こうした一連の取り組みを通じて子どもの心の診療現場全体の質を高めることが必要と考えられた。

2. 「子どもの心の診療医」の到達目標について

『子どもの心の診療医』の養成に関する検討会では、現行の医学教育・研修や医師の生涯教育の中における「子どもの心の診療医」を養成するための教育・研修の現状

(参考1) を踏まえ、それぞれの段階の「子どもの心の診療医」が取得すべきと考えられる一定水準の知識と技能について、求められる包括的な知識や技能を「一般到達目標」、修得すべき具体的な知識や技能を「個別到達目標」とした。また、指導的立場で携わることが期待される主だった団体についても併せて表示した。(参考2)

3. 「子どもの心の診療医」のテキストについて

(1) 1の類型の「一般小児科医・精神科医」に対応する研修テキストを作成した。

(別添1・別添2) 本テキストは、専門研修中の小児科医・精神科医及び専門医としての研修を修了し、第一線で診療に当たる一般の医師に対して、子どもの心の診療に関する一定の専門的知識を提供することで、専門性の向上を図ることを目的としたものである。

(2) 2の類型の「子どもの心の診療を定期的に行っている小児科医・精神科医」に対応するより高度なレベルの共通テキストを作成した。(別添3)

これらテキストについては、平成19年度において、小児科医・精神科医に対して幅広く配布を行う予定であるが、関係者が子どもの心の診療に関する様々な研修等を行う際に、活用することが期待される。

なお、参考として、本報告書の巻末には「子どもの心の診療医」の養成に係る周辺課題についての検討会委員の意見集(資料1)及び「子どもの心の診療医」の養成のための関係者の現在の取組と活動状況(資料2)を掲載した。

(注1)

本検討会では、あらゆる子どもの「心の問題」(表1・表2)に関する診療に携わる小児科医及び精神科医をその診療内容や程度に関わらず、便宜上「子どもの心の診療医」という通称で表現することとした。「子どもの心の問題」に関する診療の範囲や程度は幅広く、一律に定義することは困難であるが、関連学会所属医師数に関するアンケート調査を行った結果や関連学会所属医師数に基づき、次のように推計した。

1の類型：子どもの心の診療に携わることが期待される一般の小児科医・精神科医

2の類型：1のうち、子どもの心の診療を定期的に行っている小児科医(小児神経科医等)・精神科医は多くても約1,500人

3の類型：1のうち、子どもの心の診療に専門的に携わる医師は、70人弱。

(全国児童青年精神科医療施設協議会や日本小児総合医療施設協議会に属し、子どもの心の診療のための専用病棟をもつ当該部門で勤務する常勤医師と専門的な「子どもの心」の診療部門をもつ大学病院に勤務する医師数からの推計。診療所等で専門的な診療を行う医師数は含んでいない。)